

平成 28 年度第 1 回入札監視委員会〔議事概要〕

1. 開催日時 平成 28 年 10 月 27 日（木） 午前 10 時 15 分～正午
2. 開催場所 熊取町役場 北館 3 階 大会議室
3. 出席者 委員：3 人（全員）
事務局：総務部長、総務部理事（契約検査・債権整理・人権担当）兼契約検査課長、
契約検査課債権整理対策室長、契約検査グループ長、契約検査課副主査、
契約検査課主事

4. 議題

〈報告案件〉 (1)平成 28 年度上半期(H28. 4. 1～H28. 9. 30)の入札・契約状況等について
(2)入札参加停止措置の状況について

〈審議案件〉 (3)抽出事案に関する入札及び契約の処理状況について〈審査〉

[指名競争入札 5 件]

- ① 北保育所大規模修繕工事〔指名競争入札〕
- ② 公共汚水ます設置工事（28－1）〔指名競争入札〕
- ③ 南小学校、熊取中学校防水改修工事〔指名競争入札〕
- ④ 宅内汚水ポンプ施設設置工事（28－2）〔指名競争入札〕
- ⑤ 熊取町消防団分団器具庫耐震診断業務〔指名競争入札〕

〈その他〉 入札・契約に関する情報提供等
〔平成 28 年度建設工事発注予定の公表（変更分）等〕

5. 公開・非公開の別 非公開
- 非公開の理由 本会は、審議会等会議公開指針第 3 条第 2 号に該当し、入札監視委員会規則第 6 条第 5 項(委員会は、非公開とし、委員会の議事概要は、これを公表する。)により、非公開とします。

6. 審議等の概要

〈報告案件〉

(1) 平成 28 年度上半期(H28. 4. 1～H28. 9. 30)の入札・契約状況等について

- ・上半期に入札執行した指名競争入札 35 件(建設工事 28 件、コンサルタント業務 7 件)、制限付一般競争入札 1 件の入札執行状況を説明。

主な意見・質疑
<ol style="list-style-type: none">1. 制限付一般競争入札が入札中止となり、再度指名競争入札として入札を行ったということだが、経緯を説明いただきたい。2. A等級、B等級の判断は設計金額が1億円であることを境に変わるのか。 また、工事内容が特殊であることは関係するのか。
回答・説明
<ol style="list-style-type: none">1. 制限付一般競争入札として公告し、水道工事A等級の業者を対象に入札参加申込を受け付けたが申込がなかったため、入札を中止した。 本来、水道工事において設計金額が1億円を超える工事については、制限付一般競争入札によるものであるが、工事内容を見直しても設計金額が1億円を超え、対象になる業者も同じであることから、再度制限付一般競争入札を行っても同様の結果になる予想される。 年度内に工事を完了する必要があるため、工事の内容も特殊なものではないことから、指名競争入札要綱第8条第2項第4号の規定を適用し、B等級の業者を対象に指名競争入札として入札を行った。 なお、工事内容については、変更は無い。2. 水道工事の場合は、設計金額が1億円以上の工事は制限付一般競争入札となり、A等級の業者が対象となる。工事の内容は関係ない。

(2) 入札参加停止措置の状況について

- ・上半期(H28. 4. 1～H28. 9. 30)の入札参加停止措置業者(9者)の措置状況について説明。

主な意見・質疑
<ol style="list-style-type: none">1. 熊取町発注の業務の契約不締結により入札参加停止措置を行った件について、その後、業務の発注はどうなったのか。2. (1.の回答を受けて)入札が不調となった場合、再度指名競争入札はしないのか。 また、再度指名競争入札を行わず、随意契約をするという判断は誰が行うのか。
回答・説明
<ol style="list-style-type: none">1. 業務期限などを見直し、指名競争入札において辞退を申し出た業者に再度見積りを依頼し、随意契約を締結した。2. 可能であるが、指名選定の対象となる業者の有無や、再度入札をする時間が無いなど、業務の都合上、指名競争入札を行わない場合もあり、その判断は担当課で行い、適切な場合、随意契約を行う。また、理由については、請求があれば公開することとなる。

〈審議案件〉

(3) 抽出事案(5件)に関する入札及び契約の処理状況について〈審査〉

- ・各案件について工事(業務)概要、業者選定方法、入札経緯、入札結果等を総括的に説明。

① 北保育所大規模修繕工事〔指名競争入札〕

主な意見・質疑
<ol style="list-style-type: none">1. 辞退の理由は何か。2. (1.の回答を受けて)そのような事情は、設計金額に反映されないのか。3. 設計金額が大きいのに、選定業者が5者というのは少ないと感じるが如何か。
回答・説明
<ol style="list-style-type: none">1. 推測であるが、本工事については保育所の機能を保ちながらの施工であり、施工の時間帯、安全面、騒音などに配慮した施工方法を行わなければならないことが要因ではないかと考える。2. 休日や夜間作業の指定があれば、設計金額に反映されるが、本工事についてはそのような指定が無いため、工事内容のみの設計金額である。3. 指名競争入札要綱において、選定業者は5者以上と定め、かつ、町外業者1者以上を選定するという規定で入札を執行し、本工事については、対象の町内業者が2者であったため、町内業者育成の観点から町外業者を3者指名し、最低数の5者の選定とした。

② 公共汚水ます設置工事(28-1)〔指名競争入札〕

主な意見・質疑
<ol style="list-style-type: none">1. 失格の理由は業者に連絡するのか。2. 入札金額の訂正はできるのか。
回答・説明
<ol style="list-style-type: none">1. 本町から連絡はしないが、当該業者から問い合わせがあれば対応する。2. いかなる場合も入札書の金額訂正はできない。

③ 南小学校、熊取中学校防水改修工事〔指名競争入札〕

主な意見・質疑
1. 辞退の理由は何か。
回答・説明
1. 推測であるが、本工事については建築工事に近いため業者の得意分野ではなかったこと、また、工事箇所が2箇所に分かれていることも要因ではないかと考える。

④ 宅内汚水ポンプ施設設置工事（28-2）〔指名競争入札〕

主な意見・質疑
1. 入札が不調になった後、随意契約したということだが、随意契約の金額はいくらか。 また、契約した会社の名称は何か。
2. (1.の回答を受けて) その業者は、今まで入札に参加していない業者なのか。
3. 特殊な工事なのであれば、最初から随意契約はできないのか。
4. 不調後の随意契約では、熊取町の入札参加資格者では無い業者を選定しているが、どのように情報を得たのか。
回答・説明
1. セブン産業株式会社と、最低制限価格である3,819,960円で随意契約を締結した。
2. 本町の入札参加資格者でないため、一度も選定していない。
3. 理由により随意契約は可能であるが、特殊な技術が必要な工事ではなかったため、指名競争入札で行ったところである。
4. 担当課において、大阪府下の自治体にアンケート調査を行い、宅内汚水ポンプ施設設置工事の実績があると回答を得た業者である。

⑤ 熊取町消防団分団器具庫耐震診断業務〔指名競争入札〕

主な意見・質疑
1. 失格になった業者から問い合わせはあったのか。 2. 本業務について、入札金額が高めであるが何か特別な事情はあるのか。
回答・説明
1. 業者から問い合わせは無い。 2. 耐震診断業務ということで、手間のかかる業務であり、また、業務箇所も5箇所に分かれていることが要因ではないかと考える。

(その他、総括的な事項について)

主な意見・質疑
○ 審議案件4については、今後の対応や改善策を検討する必要があると感じる。

〈審議結果〉

平成28年度上半期(平成28年4月～平成28年9月)の入札、契約の執行状況については、適正に処理されているものと認める。

〈その他〉

事務局からの情報提供等
① 建設工事契約状況について ② 平成28年度建設工事発注予定の公表について(変更分) ④ 平成28年度第2回入札監視委員会の開催予定について

7. 審議会の情報	名 称	入札監視委員会
	根拠法令等	附属機関条例 入札監視委員会規則
	設置期間	平成 21 年 7 月 24 日～
	所掌事項	建設工事並びにコンサルタント業務にかかる入札、契約の過程及び内容について審査し、入札及び契約事務の公正な執行審査に関すること。
	委員数	3 人
8. 担当課	契約検査課	